

タブレット活用 ガイドライン

中央学院高等学校

目次

1. はじめに.....	1
2. タブレットの利用について.....	2
2-1 タブレット本体説明.....	2
2-2 初期インストール済みアプリ.....	3
2-3 利用にあたって.....	4
2-4 禁止事項.....	5
3. Office365 について.....	7
4. インターネット使用と制限について.....	8
参考：インターネットモラルの例.....	9
5. 学校からご家庭へのお願い.....	10
6. 最後に.....	11

1. はじめに

この学習用タブレットは、副教材やノート・筆記用具といったものと同じ「教材」であり、娯楽目的の物ではありません。使い方を誤れば、さまざまなトラブルに巻き込まれたり、法に抵触してしまう恐れもあります。一人ひとりが定められたルール等をよく守り、正しく有効に活用していきましょう。場合によっては、生活指導の対象ともなり得ますので、十分に注意して利用してください。また、タブレットの利用・管理等に関しては、自己責任になります。本校では責任を負いかねますので、破損・紛失等も含み、十分に注意してください。

タブレットという教材を使い、一人ひとりがいかに学力を向上させ、知的好奇心を高めるかが重要になります。その本質を見失わないようにしてください。

タブレットを利用する目的

1. 授業内に限らず、様々な学びの場において、学習効果を高めるため
2. 自学自習の習慣を身に付け、「学び」における「自分の形」を確立するため
3. 情報化社会において活躍するための、情報活用能力や情報モラルを身に付けるため

2. タブレットの利用について

2-1 タブレット本体説明

詳細は同梱されているセットアップの手順書をご参照ください。



1. 電源ボタン
2. 音量
3. 顔認証サインインによる Windows Hello
4. スピーカー
5. ヘッドセット ジャック
6. USB-C ポート
7. キックスタンド
8. Surface Connect(充電用)
9. MicroSDXC カード リーダー

2-2 初期インストール済みアプリ

タブレットには、学校生活に必要なアプリがあらかじめインストールされています。各アプリの役割は、「表1 初期インストールアプリ」をご覧ください。

これらのアプリは絶対に削除してはいけません。

< 表1 初期インストールアプリ >

No.	アプリ名	用途	備考
1	Microsoft Excel 	表計算ソフト	削除禁止
2	Microsoft Word 	文書作成ソフト	削除禁止
3	Microsoft PowerPoint 	プレゼンテーションソフト	削除禁止
4	AviUtl 	動画編集ソフト	削除禁止
5	ウイルスバスター 	ウイルス対策・セキュリティソフト	削除禁止

※その他 One Note 等の Office 365 Pro Plus に関連するアプリや Microsoft が提供する初期インストールアプリについても削除しないでください。

2-3 利用にあたって

①タブレットは毎日持参すること

タブレットは特に指示がない限り毎日使用します。毎日持ち帰り、必要な時にはいつでも使えるよう毎日持参してください。

②タブレットは自宅で充電を済ませてくること

学校のコンセントを個人で使用することは禁止しています。そのため、学校で個人のタブレットを充電することはできません。タブレットの充電は各自、自宅ですでるようにしましょう。このタブレットは、電池の持続時間なども考慮して導入されており、1度の充電で1日の教育活動をほぼカバーできます。

③学習にふさわしい場所で利用すること

利用する場所や周りの状況をよく考え、他人の迷惑にならないような状況で使用しましょう。

④家庭でのルールに従って使用すること

あらかじめ家庭でのルールを家族で話し合っておきましょう。家庭でタブレットを使用する際も、必ず学習道具としてふさわしい使い方をしてください。

⑤タブレットは貴重品として扱うこと

タブレットを使用しないときは、自己管理を徹底しましょう。タブレットを使用する場合でも、常に目を離さないように心がけてください。

⑥タブレットは丁寧に扱うこと

タブレットは紛失、破損などしないように十分に注意してください。紛失や故意による破損は保険の対象外となります。保険の詳細につきましては、別紙をご覧ください。また、故障した場合は、速やかに担任まで届け出てください。タブレットの保護の為、市販のケースや画面フィルムを利用することをお奨めします。

また、タブレットを他人の物と区別したりするために、シール等を貼ることは問題ありませんが、管理番号シールが隠れないようにしてください。ケース等を利用する場合も、すぐ提示できるようにしてください。また、シール等に関してはモラルに反するものは避けてください。

⑦もしタブレットを紛失してしまったら

すぐに担任の先生に報告してください。紛失時の条件によりませんが、「位置情報サービス」により、タブレットの位置を特定できる可能性があります。また管理システムからも同様の検索が可能ですので、必要な場合は必ず担任の先生に申し出てください。

2-4 禁止事項

①管理システム（MDM アプリ）の削除

配布されたタブレットにはあらかじめ管理システムが導入されています。

管理システムには以下の機能が含まれています。

- 校内無線ネットワークへの接続
- 学校指定のアプリの配信
- タブレットにインストールされているアプリ情報の管理
- タブレットへの各種機能制限の実施

また、配布時にタブレットにあらかじめインストールされているアプリ(表 1)は削除してはいけません。

*卒業などにより学籍を離れる時は管理下から外した状態でお渡しします。

②指示のないアプリのダウンロード

学校で指定しているもの以外のアプリをダウンロードした場合、学校管理者に通達されます。

無料であっても指示のないアプリはダウンロードしないでください。

③許可のない場所・時間帯での使用

タブレットは必ず教員に指定された場所や時間帯で使用しましょう。

④授業中の許可のない使用

授業内において、指示された場面以外で自発的に使用する場合は、必ず担当教員の許可を取るようにしましょう。また、授業中に使用しない場合はきちんと自己管理しましょう。

⑤許可のない撮影等

タブレットを用いた撮影（写真・動画）・録音等は、必ず相手の許可や対象物の管理者の許可を取ってから、教員の立会いの下で行ってください。無許可の場合、法に抵触する恐れがあります。

⑥タブレットの学習道具としてふさわしくない使い方

タブレットは教科書やノートと同じ学習の道具（教材）として使ってください。学習や行事等以外の目的で使用してはいけません。

⑦他人のタブレットの使用

他人のタブレットを借りたり、操作したりしないでください。トラブルの原因となります。自分のタブレットのみを使用するようにしましょう。

⑧無断のダウンロードとアップロード

タブレットを使って、音声・画像・動画・ソフトウェア・アプリ等を許可無くダウンロードしたり、アップロードしたりしてはいけません。

⑨学校内で作成・配布されたデータの外部持ち出し

学校内で作成したデータや、配布されたデータ等を許可なく外部へ提供したり、公開することはできません。特に、個人情報にあたるものは誰の物であろうと（自分の物でも）、他人に許可無く見せたり、転送したりしてはいけません。

⑩パスワードの公開

タブレットのパスワードやパスコードは第三者に漏らさないようにしてください。これらのパスワードは本人以外絶対に使用してはいけません。

⑪プログラム／ファイル等の削除

既に入っているものは全て、管理システムに関する設定情報です。普段意識する必要はありませんが、校内のネットワークに接続できなくなるなど、使用上支障をきたしますので、絶対に削除してはいけません。

⑫各種サービスの提供事業者が定める利用規約に反すること

Windows OS 及び Office365 の提供元である Microsoft や、その他利用する各種サービスの提供事業者が定める利用規約に従ってください。特にタブレットのセキュリティを破る行為（ジェイルブレイク）は絶対に行ってはいけません。

3. Office365 について

●Office365 は、Word や Excel、 PowerPoint などを含むクラウド型のアプリケーション・サービス名称で、タブレットに初期インストールされています。

●Office365 は、最新のバージョンに自動更新されるので、いつでも常に最新の Office を利用することができます。

●クラウド型なので、Microsoft のオンラインストレージサービスである(OneDrive)を利用すれば、自分の作成したデータをクラウド上に保存することができます。万が一、タブレットが壊れてしまったときでも、クラウド上に保存したデータは破損せず、いつでも取り出せます。

●Word や Excel の利用だけでなく、ファイル共有(One Note, Sharepoint)、スケジュール管理(Exchange)、WEB ミーティング(Skype for Business)といったオンラインサービスも使えるようになります。

(Office365 を使うには)

各自に付与されたユーザーアカウントとパスワードでサインインします。

CGH5021○○○@cghnet.onmicrosoft.com

※上記の「○○○」は、ひとりひとり異なる数字となります。

このユーザーアカウントは Office に関連するサービス内のみで使えるアカウントで、一般のメールアドレスではありません。

パスワードは、皆さんが設定したパスワードになります。

大切なパスワードは不用意に他人に教えたりしないでください。

また、メモを保管するなど忘れないようにしてください。

4. インターネット使用と制限について

①学習活動に必要なことのみ

タブレットのインターネット使用は、学習活動に必要な場合のみ使用できます。

②設定を変えないこと

タブレットはすべて学校生活向けに設定されています。この設定を勝手に変えたり、インターネットを通じて不必要なアプリやゲームをインストールしたりすることは許されません。

③動画サイトの活用について

YouTubeなどの動画サイトの活用は、学習活動や研究活動において適切に利用してください。

④校内無線ネットワークの制限について

校内無線ネットワークでは、学習に不要なもの、あるいは危険を招く恐れのあるものについては、ブラウザを使った一部のインターネットサービス等の利用に制限をかけています。なお、制限内容は今後変更となる場合があります。

⑤家庭でのネットワークフィルタリングについて

家庭でタブレットを使用する場合も、ブラウザにフィルター機能が付くため、校内と同様に制限がかかります。

⑥フリーWi-Fiの使用について

フリーWi-Fiの中には悪質なものがあります。最悪の場合、情報を盗まれたり、コンピュータウイルス等の脅威の被害にあってしまうこともあります。公衆でのフリーWi-Fi（特にパスワード等のかかっていないもの）の利用には十分に注意してください。

⑦インターネットモラルについて

インターネットを利用する際には、インターネットモラル（※次ページ参照）を守って行動するようにしましょう。様々な被害にあうだけでなく、自分が加害者となってしまう可能性もあります。

参考：インターネットモラルの例

①自分の身は自分で守る

インターネットは世界中の人々が利用しています。自分のプロフィールや個人情報、写真を公開するのは危険です。取り扱いを間違えると事件の被害者はもちろん、知らないうちに加害者になっていることもあります。自分の情報を悪用されないためにも、限定公開やプライバシー保護などの設定をし、自分の身は自分で守りましょう。

②情報を載せる前にもう一度考える

一度インターネット上に流出した情報は完全に削除することは不可能です。個人情報だけでなく、発言も含め、あなたが掲載しようとしている情報は誰が見てもよいものか、インターネット上に永久的に情報が残ることを考え、本当に載せても大丈夫か、よく考えましょう。また、写真だけではなく、秘密にしていることを掘り出したり、公表したりすることもしてはいけません。

③表現に気をつける

インターネット上でのやり取りは、相手の表情や声色がわからないため、表現に気をつけなければいけません。乱暴な言葉や相手の嫌がる表現を使うことはやめましょう。それが現実世界でのトラブルに必ずつながってしまいます。

④セキュリティ対策をする

セキュリティ対策をしていないと、ウイルスプログラムが実行され、勝手にデータを消されたり、あなたの個人情報を流出させたりするだけでなく、他人にもウイルスプログラムを送信させ、感染させてしまうことがあります。怪しいサイトやリンク等は容易にクリックしないようにしましょう。

5. 学校からご家庭へのお願い

①ご家庭での充電をお願いします。

学校のコンセントからの個人のタブレットを充電することを禁止しています。お手数ですが、各ご家庭でタブレットを十分に充電し、持参していただけますようご配慮をお願いいたします。

②ご家庭で Wi-Fi を使用するための環境づくりをお願いします。

Wi-Fi とは手軽に無線で高速インターネットが利用できる通信方式です。Wi-Fi の利用にあたって、通信環境（FTTH、ADSL、CATV などのブロードバンド回線）が必要です。通信環境が整っていれば、Wi-Fi ルーターを設置するだけでご自宅でも Wi-Fi 接続をすることが可能です。ご家庭でタブレットを使用するには、Wi-Fi 環境が必要となります。回線契約およびプロバイダとのサービス契約締結以降の Wi-Fi 接続にかかる通信料は固定費となり、使用頻度によって料金の変動することはありません。

③情報モラル教育にご協力ください。

次世代を担う子供たちに、社会生活上必要なモラルやマナーを身に付けさせることは、我々 大人の責任であり義務でもあります。近年では急速な情報社会の進展に伴い、新たなモラルやマナーが要求されるようになりました。情報にあふれた社会の中で、子供たちが犯罪や事故に遭わないように、学校と家庭が協力しながら、情報モラルやマナーを身に付けさせたいと考えております。ご家庭でも情報機器の正しい知識と使い方をご指導いただきますよう、お願いいたします。

④ご家庭でのルールの作成をお願いします。

ご家庭でルールを決めるなどして、使い過ぎや、不適切な使用をしないように注意喚起をしてください。

⑤タブレットが梱包されていた箱の保管をお願いします。

タブレットが故障した場合等、修理に出す際にタブレットが梱包されていた箱が必要になる可能性があります。そのため、在学中は各ご家庭で、箱の保管をお願いいたします。

6. 最後に

- ①タブレットにおける利用は学校の担当者が管理運営しています。指示のないアプリのダウンロード等のルール違反は、自動的に管理者に通知されるシステムとなっています。また、場合によってはメール内容を学校がチェックすることも可能です。ルールが守られない場合は、アカウントの使用を禁止する場合があります。
- ②タブレットやインターネットは正しく使えばメリットがたくさんあります。しかし、その裏にひそむ危険性を忘れてしまうと、友人関係のトラブルにつながるだけでなく、日常生活を安心かつ快適に送ることができなくなってしまいます。善悪をしっかりと判断し、一人ひとりがけじめを持って利用するようにしましょう。
- ③タブレットの利用・管理は自己責任になります。破損・紛失等の際には、高額な金額が必要になる可能性もありますので、十分注意して利用・管理をしてください。また、ルール等が守られない場合、生活指導の対象ともなり得ますので、十分に注意して利用してください。
- ④タブレットという教材を使い、一人ひとりがいかに学力を向上させ、知的好奇心を高めるかが重要になります。その本質を見失わないようにしてください。

令和3年4月 配布